

少年科学文化会館の移転再整備について(報告)

詳細は別紙2のとおり

1 整備地

九州大学六本松キャンパス跡地北側ゾーン東側敷地に青少年科学館※を整備する。

2 整備手法

◆ 厳しい財政状況の中にはあるが、子どもの健やかな育ちを支えていくために、少年科学文化会館が担ってきた「科学に親しみ、学べる」との役割・機能を未来の子どもたちにしっかりと残していけるよう、これまでの手法にとらわれず、工夫をしながら、着実に再整備を進める。

◆ 市は資産(土地・建物)を所有せずに、民間が整備する施設に賃借入居する方向で検討を進め、事業費の平準化を図る。(民間事業者による施設の一体的整備・賃借入居)

○ 今後、民間事業者の意向把握や概算事業費の試算など、賃借入居の実現可能性を詳細に検討し、公募の開始までに決定する。

○ 建物は民間事業者による整備とするが、建物内部の科学館部分の諸室の設置や展示物の製作・据付等の内装整備及び管理運営は市が実施することとし、その事業手法は、民間ノウハウの活用も視野に基本計画で決定する。

○ 民間事業者による施設の一体的整備を可能とする公募の実施について、UR都市機構と協議していく。

◇ 民間事業者による施設の一体的整備ができない場合、市は、東側敷地の東側半分を取得して、科学館を整備する。

3 効果

一体的な整備により、財政的なメリットに加えて、土地利用の効率化が図れることや施設計画の自由度が増すことから

◇ 諸室の配置や利用者動線の自由度が高まることや駐車場の共用化など、利用者にとって、より利用しやすい科学館とすることができる。

◇ 科学館と民間施設との相乗効果により集客力や回遊性が高まる。

◇ ゆとりのある空間や調和のとれた景観形成など、まちづくりガイドラインに沿った質の高いまちづくりにつながる。

※少年科学文化会館の移転再整備に向けて、平成24年10月に策定した「福岡市青少年科学館基本構想」に基づく施設。